

令和6年度

事業計画書(案)

公益財団法人 東京動物園協会

目 次

第1	運 営 方 針	1
第2	公 益 目 的 事 業	
	Ⅰ. 事 業 計 画	3
	〔1〕飼育・展示事業	3
	〔2〕野生生物保全事業	5
	〔3〕教育普及事業	7
	〔4〕市民・団体との協働事業	11
	〔5〕利用者サービス	13
	〔6〕安全・安心の確保	14
	〔7〕受 託 業 務	16
	Ⅱ. 管 理 施 設 の 概 要	17
	〔1〕恩賜上野動物園	17
	〔2〕多摩動物公園	21
	〔3〕葛西臨海水族園	25
	〔4〕井の頭自然文化園	29
第3	収 益 事 業	
	Ⅰ. 事 業 計 画	32
	〔1〕事業の概要	32
	〔2〕便益施設の経営	33
	〔3〕その他の事業	35
第4	収 支 予 算 概 要	36
第5	協 会 の 機 構	37

第1 運 営 方 針

1 基本的方針

「動物園及び水族園事業の発展振興」、「人と動物の共存への貢献」という協会の使命の下、「展示の工夫等による、楽しみながら学べる動物園・水族園の実現」、「国内外の動物園や研究機関との協力による、野生生物の保全への貢献」、「公益性と経営感覚をあわせ持った施設運営」の3つの基本方針の実現に向け、4園及び総務部が一体となり、都立動物園・水族園の着実な管理運営を実施する。

事業運営にあたっては、第2次都立動物園マスタープランに基づき、動物園・水族館の持つ「レクリエーション」「教育・環境教育」「種の保存」「調査・研究」の4つの機能を強化する。

また、地球温暖化による気候変動が生物多様性に対する重大な脅威となっていることを踏まえ、「地球環境保全行動戦略」に基づき、生物多様性を守り、かけがえのない地球環境を次世代に継承する取り組みを事業全般にわたり進める。さらに、動物福祉の活動を一層推進するため、動物本来の行動を引き出すための飼育環境や管理手法を充実させ、動物の生活の質の向上に向けた取り組みを推進する。

危機管理においては、予防対策を徹底し、ハード・ソフト両面からの対策を強化することで、来園者・動物・職員の安全・安心を確保していく。

収益事業については、引き続きコスト縮減に努めながら、魅力ある商品開発や通信販売の更なる拡充を行うなど、利用者サービス向上に向けた取り組みを推進する。

2 主な取り組み

(1) 野生生物本来の生態や魅力を引き出す「動物の飼育・展示」

- ・「楽しみながら学べる動物園・水族園の実現」に向け、飼育展示技術の更なる発展に取り組むとともに、動物福祉に配慮した管理手法を実現することにより、人にも動物にも安全で魅力的な飼育展示を推進
- ・国内外の動物園・水族館や関連機関とのネットワークを活用し、飼育動物の交流等を推進

(2) 「第2次ブーストック計画」の対象種など希少種を中心とした「野生生物の保全」

- ・「人と動物の共存への貢献」という使命の下、野生生物保全センターを中心として、4園が連携しながら希少野生生物の保全活動を一層強力に推進
- ・大学や研究機関、国内外の動物園・水族館等と連携し、希少野生生物の調査研究を推進するとともに、学会発表・雑誌投稿等、その成果を広く情報発信
- ・東京動物園協会野生生物保全基金の運営を通じて、野生生物の生息域外での保全活動のみならず、生息域内での調査や保全を積極的に進める活動を幅広く支援

(3) 多様な教育普及活動を通して動物や自然環境について学ぶ「教育普及」

- ・人と生物が共生する未来のために生物多様性の保全やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することを目指し、教育普及センターを中心に4園が学校教育やボランティアと連携を強化しながら、誰一人取り残さない、多様な教育普及活動を展開
- ・SNSによる情報発信やオンラインプログラム等、様々な媒体やICT技術を活用し、動物園・水族園の魅力、野生生物の生態や生息環境とその現状、保全の取り組みについて、広く情報を発信
- ・東京動物園友の会の運営や、動物園サポーター及びボランティア等との協働事業を通じて各園の魅力を一層高めるとともに、動物園事業への理解促進を図る事業を展開

(4) 魅力的な商品やホスピタリティあふれるサービスを提供する「利用者サービス」

- ・利用者満足度調査等を活用したPDCAサイクルによる改善、デジタル技術を活用したサービスの拡充等による利用者満足度の向上
- ・魅力的な商品や安心・安全で快適な店舗環境、接客力向上により、多様な来園者の期待に応えるとともに、通信販売の更なる拡充や環境に配慮した取り組みの推進等により、新たな動物園・水族園ファンを獲得

(5) 万全な施設管理や危機管理対策など「安全・安心の確保」

- ・高病原性鳥インフルエンザをはじめとした動物感染症対策について、国や東京都等の関係機関との連携を図りながら、ハード・ソフト両面からの対策を強化
- ・地震等の自然災害やテロ、動物脱出事故を想定した訓練を実施し、現場対応力を向上
- ・動物舎や樹木等の的確な管理、アクセシビリティの向上等により安全性や快適性を確保
- ・来園者、動物、職員の安全を第一に、セーフティーファーストの考えに基づく、不断の業務改善
- ・夏の天候に対応する暑熱対策を的確に実施

各事業における今年度の具体的な取り組みについて、次頁以降に記載する。

第2 公益目的事業

都立動物園・水族園4園（恩賜上野動物園・多摩動物公園・葛西臨海水族園・井の頭自然文化園）の指定管理者として管理運営を行うとともに、収益事業からの繰入金等も一体的に活用して、特色ある教育普及活動と市民・団体との協働による事業を実施する。

I. 事業計画

〔1〕飼育・展示事業

展示動物を適切に飼育管理し、動物の特性を引き出す展示の工夫を行うことにより、来園者の野生生物への興味や関心を引き出し、第2次都立動物園マスタープランの実現を目指す。

業務区分	内 容
1. 展示動物の収集・管理	<p>今後の施設再整備に向けた取り組みや魅力的な展示を実現するため、第2次ズースtock計画及び令和2年度に策定された長期計画である第2次都立動物園マスタープランを踏まえ、飼育展示計画に沿って展示動物の収集・管理を行う。国内外の関係機関との連携を一層強化しながら、血統登録管理、動物園間の動物の交換や貸借等の調整、飼料の調達等を行う。</p> <p>(1) 動物の収集・移動・交換・貸借</p> <ul style="list-style-type: none">・動物収集連絡会議の開催等を通じた東京都との連携・ブリーディングローン等による希少種保全・国内外の関係機関と連携した動物収集 <p>(2) 動物管理</p> <ul style="list-style-type: none">・動物台帳管理・動物個体管理システムによる個体情報管理・国際的な動物情報管理システム（ZIMS）による血統管理、登録事務 <p>(3) 動物飼料に関する事務</p>

業務区分	内 容
2. 飼育展示・調査研究	<p>動物福祉に配慮した飼育管理を行いながら、展示動物の魅力や特性を引き出すための改善や工夫を推進する。また、飼育動物の計画的な繁殖に努めるとともに、飼育展示を通じて得られた野生生物に関する研究成果等について、研究会や出版物、ホームページ等で積極的に発信する。</p> <p>(1) 飼育展示業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物の健康及び飼育環境管理 ・飼育動物の計画的な繁殖 ・飼育技術の継承と向上 ・展示改善 ・飼育記録作成及び飼育情報提供 <p>(2) 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関との共同研究 ・国内外の会議への参加 ・研究会やホームページ等での研究成果の発表
3. 動物医療業務	<p>飼育動物の病気予防、異常の早期発見に努め、適切な治療を行うとともに、検疫や感染症対策等の関連業務を行う。</p> <p>(1) 日常診療、予防業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飼育動物の病気等の予防及び異常の早期発見 ・動物の診療、治療 ・感染症対策等の安全確保 <p>(2) 検疫業務、病理解剖、検体保存</p> <p>(3) 獣医技術に関する調査研究</p> <p>(4) 医療器材、器具及び医薬品管理</p> <p>(5) 人工繁殖、人工保育に関する業務</p>

令和元年8月に多摩動物公園インドサイ舎で発生した飼育職員の死亡事故を受け、全ての職員が安全への意識を常に保持するよう、動物舎の安全性確認、作業体制、作業手順の見直し等について不断に取り組む。

また、令和5年12月に発生した井の頭自然文化園における複数頭のニホンリスの死亡事故については、その教訓をもとに、再発防止策を全ての職場において着実に実行していく。

〔2〕 野生生物保全事業

絶滅の恐れがあり重点的に保全する必要のある生物や「第2次ブーストック計画対象種」について、野生生物保全センターを中心として4園が連携し、保全活動に取り組む。

また、平成30年度に国が制定した「認定希少種保全動植物園等」制度の認定を受け、環境省の進める保護増殖事業への協力を一層強化する。

業務区分	内 容
1. 生息域外保全活動	<p>本来の生息域の外にある動物園、水族園において、絶滅の恐れがある生物の繁殖、飼育個体群の維持を行う。</p> <p>(1) ジャイアントパンダなど「第2次ブーストック計画対象種」の繁殖と飼育下個体群の維持</p> <p>(2) 環境省の保護増殖事業等への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原陸産貝類の分散飼育 ・オガサワラカワラヒワの生息域外保全に向けた飼育技術の支援 ・トキの分散飼育及び飼育下繁殖による放鳥事業への協力 ・環境省と日本動物園水族館協会の協定に基づく飼育下繁殖（ツシマヤマネコ、アマミトゲネズミ、ライチョウ、ミヤコカナヘビ） <p>(3) コウノトリ飼育施設と野生復帰に取り組む機関の連携による保全事業への協力</p>
2. 生息域内保全活動	<p>他団体と連携した日本産希少種の調査活動や東京都に生息する身近な生物の調査、保全活動に取り組む。</p> <p>(1) 他団体との連携による野生個体群の生息状況調査（ルリカケス、コウノトリ、トビハゼ）</p> <p>(2) ミナミメダカの東京在来個体群の生息状況調査、東京都産アカハライモリの個体数調査及び繁殖環境整備など身近な生物の域内保全活動</p>
3. 調査・研究	<p>希少種保全に必要な飼育技術開発、生理・生態の解明、生息状況の把握等のため、大学等と連携し調査研究を実施する。</p> <p>(1) 人工授精等の飼育下繁殖技術開発</p> <p>(2) 配偶子の冷凍保存技術の調査・研究</p> <p>(3) 排泄物中の性ホルモン測定等、生化学的手法を用いた繁殖生理学的調査・研究</p> <p>(4) 分子生物学的手法を用いた、野生個体群の交雑状況調査</p> <p>(5) 飼育動物の栄養改善を目的とする栄養学的調査・研究</p>

業務区分	内 容
4. 情報収集・発信	<p>国内外の野生生物保全に関する情報の収集に努め、また講演会等の普及啓発イベントやウェブサイトで情報を発信する。</p> <p>(1) 世界動物園水族館協会 (WAZA)、保全計画専門家グループ (CPSG)、東南アジア動物園水族館協会 (SEAZA)、日本動物園水族館協会 (JAZA) の年次総会等での情報収集と発信</p> <p>(2) 野生生物保全に関する学会発表、講演会等による情報発信</p> <p>(3) ウェブサイト、出版物等での情報発信</p>

〔3〕 教育普及事業

「公益財団法人東京動物園協会教育普及事業方針」に則り、教育普及センターを中心に、4園の連携を一層強化し、動物園・水族園の役割の一つである社会教育機能を充実させ、大人から子どもまで幅広い来園者を対象に、様々な観点から学べる多彩なプログラムを開発・実施する。また、ICT技術を活用したオンラインコンテンツを展開し、より多様な人々に情報発信を行う。

業務区分	内 容
1. 4園連携による幅広い教育普及活動の展開	<p>4園の独自性を活かしつつ、教育普及センターを中心に、緊密な連携体制を築き、社会教育施設としての役割を的確に果たすため、充実した教育普及活動を展開する。</p> <p>(1) 教育機関との連携体制の充実、強化</p> <p>(2) 生物保全や生物多様性をテーマにした関連情報の発信、講演会、企画展等</p> <p>(3) 誰一人取り残さない、幅広い来園者を対象とした教育普及活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドリームナイト・アット・ザ・ズー&アクアリウム（障害をもつ子ども達とその家族を対象とした教育普及活動）等 <p>(4) 動物や自然にちなんだ記念日等の特別な日に、4園で共通のテーマで情報発信や教育プログラムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際生物多様性の日」、「世界湿地の日」、「東京文化財ウィーク」等 ・協会が定めた「いいふれあいの日」前後に動物園水族園関係者対象のふれあいシンポジウムを開催するなど、動物福祉の向上やふれあい活動の更なる充実 <p>(5) オンラインでの学習コンテンツの充実や各種プログラムの開催</p>
2. 定例プログラム	<p>動物解説員によるガイドツアー、飼育担当者や教育普及担当者による動物解説や飼育動物とのふれあい、動物に関する質問、相談への対応等により、動物やその生息環境の情報を伝える。</p> <p>(1) 園内プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物解説員のガイドツアー ・フィーディングタイム、キーパーズトーク、スポットガイド ・生き物とのふれあいプログラム ・ボランティアによるスポットガイドや各種催し物 <p>(2) 動物相談室・情報資料室の運営</p>

業務区分	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育普及担当者が一般からの質問に対応
3. 特別プログラム	<p>自然科学への探求心、動物園や野生生物に関する知識を深めるとともに、環境保全意識の向上を図ることを目的とした様々なプログラムを実施する。</p> <p>(1) 参加型プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象の年齢別に実施する各種観察プログラム ・園内の自然を活用したプログラム ・他団体と連携して実施するプログラム <p>(2) クイズラリー、スタンプラリー等</p> <p>(3) 特定の日や期間に実施するプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園記念日、夜間開園・飼育の日等の催し物 ・動物愛護週間行事 <p>(4) フィールドプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生生物の生息地を訪ねる観察会 ・釣りや水産業を体験する食育プログラム <p>(5) 講演会・シンポジウム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園のスタッフや招聘した専門家・研究者による講演会 ・他団体との共催講演会
4. 園内での情報発信	<p>動物展示前の常設の解説サインを更新し、印刷物や特設展等で、より詳しい情報提供を行う。</p> <p>(1) 展示解説サイン・種ラベルの充実</p> <p>(2) ニュースレターや解説パンフレット等の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ZOO TODAY（上野） ・TAMA NEWS（多摩） ・SEA LIFE NEWS（葛西） <p>(3) 特設展、企画展</p> <p>テーマを設け、生体や標本、映像や写真などを使って開催</p>
5. 学校教育との連携	<p>学校教育との連携を深め、教員を対象とした実践的な研修会や児童、生徒等を対象とした学習プログラム等を実施する。</p> <p>(1) 教員を対象としたプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会、講座、実習、ワークショップ <p>(2) 児童、生徒、学生を対象としたプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校団体向け解説プログラム ・オンライン授業、出張授業、講師派遣 ・特別支援学校、院内学級等での教育普及事業を実施

業務区分	内 容
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校教諭採用予定者のための養成講座への協力 ・ 中学生、高校生等の職場訪問、職場体験の受入れ及び指導 ・ 大学生等の実習生の受入れ及び指導 (3) 教材の開発と貸出、動画教材の制作と配信 (4) 大学教育の実践 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学との連携協定に基づいた講義、実習プログラムを実施
6. 他団体と連携した教育プログラム	他団体と連携し、専門的な視点や地域に根差した教育普及事業を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 野生生物保全関連団体と連携したプログラム (2) 地域の博物館・公園・商業施設等と連携したプログラム
7. 移動水族館	特別支援学校、障害者施設、院内学級等、普段、水族園に足を運ぶことができない人にも、海の生物に親しむ機会を提供し、海と海洋生物への興味、理解を深めてもらうため、移動水族館車両を活用し、水族園外においても普及啓発活動を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 大型水槽車両による海洋生物の展示解説プログラム (2) 磯の生物とのふれあいと解説プログラム
8. 会員組織運営	動物園・水族園の魅力を知る機会を提供するとともに、野生生物への理解を深めるため、「東京動物園友の会」(一般会員、ジュニア会員)の運営を行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 友の会機関誌、冊子の送付 (2) 会員対象の催し物実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 友の会の日、観察会、見学会 (3) 案内パンフレット作成、配布等入会促進活動
9. 資料の収集・公開	野生生物及び動物園等に関する内外の専門書、学術雑誌等の文献や視聴覚資料を収集公開する。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 定期刊行物、関係図書、視聴覚資料の収集 (2) 恩賜上野動物園資料室での資料閲覧対応と文献複写郵送サービス (3) ウェブ公開図書検索システム (Web OPAC) の運用 (4) 都立動物園が蓄積する記録文書や各種資料の長期保存と有効活用を目的としたデジタル化、及び博物館収蔵品管理クラウドサービスを利用したデータベース登録
10. 出版業務	野生生物及び動物園等に関する情報を提供するために、機関誌や情報誌を作成し、配布する。

業務区分	内 容
	<p>(1) 「どうぶつと動物園」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季刊、友の会会員向け ・優れた記事及び写真に対して「高碕賞」を授与 <p>(2) 「ZOO! どーぶつえんしんぶん」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、ジュニア会員向け
11. 電子メディアによる情報発信業務	<p>都立動物園・水族園の公式ホームページ等を通じて最新情報を発信するとともに、案内情報等を提供する。</p> <p>(1) ホームページ「東京ズーネット」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニュース&催し物案内、どうぶつ図鑑、鳴き声図鑑 ・動画による情報配信 ・学校向けプログラム ・友の会、動物園サポーター関連情報 ・蔵書検索 (Web OPAC) <p>(2) 上野動物園のジャイアントパンダ情報サイト「UENO-PANDA.JP」の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンダに関するQ&A、パンダムービー、ジャイアントパンダ保護サポート基金の紹介、基金への募金受付 <p>(3) SNS等による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・X (旧Twitter)、YouTube、Instagramを利用した最新情報の発信 <p>(4) Eメールによる情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールマガジン「ズー・エクスプレス」の配信
12. 映像記録資料制作	<p>飼育動物の行動や各種動物情報、園内外の行事、催し物を写真やビデオに撮影記録し、保存活用する。</p> <p>(1) 写真、ビデオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来園者向けニュース、各種研究発表、ホームページ掲載素材 ・広報発表時の提供資料 <p>(2) 映像資料等のデジタル化とデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期保存と有効活用のため、写真や映像等のデジタル化とデータベース化を実施

〔4〕 市民・団体との協働事業

市民との連携を通じた教育普及活動や来園者案内、市民による資金的支援を通じた飼育環境の改善と動物園支援者の育成、国内外の動物園関係団体への協力と支援、及び基金制度による保全活動支援事業を実施する。

業務区分	内 容
1. ボランティアとの協働	<p>園内においてボランティア活動を行っている団体との協働事業を行う。</p> <p>(1) 「東京動物園ボランティアーズ」(TZV)、「東京シーライフボランティアーズ」(TSV) との協働事業と活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポットガイド等、展示動物の解説や来園者案内 ・ボランティア研修会の開催 ・ニュースレター発行等の活動経費助成 <p>(2) 植栽、樹林地管理に関するボランティア、NPOとの協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上野動物園内の植栽、多摩動物公園内の樹林地管理活動
2. サポーター事業	<p>「動物園サポーター」として登録した個人、団体及び法人等から資金的支援を得て、園内動物飼育環境の改善に資するとともに、市民の動物園事業への理解と参画意識を促進する。</p> <p>(1) サポーター制度に関する事務、登録者管理</p> <p>(2) サポーター資金による施設改善</p> <p>(3) サポーターを対象とした園内見学等の催し物（サポーターズデイ）の実施</p>
3. 関係団体への協力	<p>国内外の関係団体と連携し、協力、支援、出展等を行う。</p> <p>(1) 国際自然保護連合（IUCN）への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IUCNの委員会の一つである種保存委員会（SSC）における保全計画専門家グループ（CPSG）への活動支援 <p>(2) 関係団体への協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公社)日本動物園水族館協会、WWFジャパン、(公財)日本鳥類保護連盟、(公財)山階鳥類研究所ほかへの加入 ・環境省他計11団体による「動物愛護週間中央行事」への協賛

業務区分	内 容
4. 基金事業	<p>都民をはじめ多くの人々に野生生物の保護やその生息環境保全についての理解を促し、集まった資金を基に野生生物の保全や保全活動を支援する事業を行う。</p> <p>(1) ジャイアントパンダ保護サポート基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンダ保護に向けた普及啓発、飼育環境の向上、東京都と中国が協力して行うジャイアントパンダ保護繁殖事業の支援等 <p>(2) 東京動物園協会野生生物保全基金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野生生物の保全に積極的に取り組む個人や団体への支援を通じて保全活動に貢献 ・若い世代の好奇心に基づいた研究を応援するため、全国の中学高等学校等から、野生生物保全活動を積極的に進める活動を募集 ・協会が定めたテーマに基づいた保全パートナーとの取り組みを推進 ・助成対象者による活動報告の実施

〔5〕 利用者サービス

来園した方々に快適に楽しんでいただけるよう、ホスピタリティあふれる案内、接客サービスを提供するとともに、利用者満足度調査等により来園者ニーズの把握に努め、キャッシュレス化や多言語対応等の取り組みを展開する。

また、季節に合わせたイベント展開や、様々な媒体を活用した効果的な広告宣伝により、利用促進に努める。

なお、園内のギフトショップやレストランにおけるサービス提供については、「第3 収益事業」の項に記載する。

内 容
来園者に快適な観覧環境を提供し、利用促進に向けた様々な活動を展開する。 (1) 来園者を迎える様々なサービス <ul style="list-style-type: none">・ 入場券の売改札、年間パスポートの販売・ 入場券のキャッシュレス決済やオンライン事前決済サービスの提供・ 占用等の申請受付と料金徴収・ 園内利用案内、迷子相談、救護対応、園内放送・ 来園者にわかりやすい案内図やサイン等の更新・ 先端技術等を活用した来園者サービスの拡充・ 若手職員の創意工夫による新たなサービス向上策の検討・実施（サービス向上委員会）・ 外国人来園者数の更なる回復を見据え、英会話及び接客研修等の実施・ 巡回警備による来園者の整理、誘導・ 園内清掃及び廃棄物処理・ 苦情、要望、意見への対応、取材対応 (2) 利用促進、PR活動 <ul style="list-style-type: none">・ ホームページやSNS等による利用案内、情報発信・ 「Visit Zoo」等の集客キャンペーンの実施及び効果的な広告宣伝の展開・ 繁忙期における休園日の開園と開園時間の延長、夜間開園におけるイベントの充実・ 各種マーケティング調査・ 苦情、要望データベースや利用者満足度調査を活用した利用満足度の向上

〔6〕 安全・安心の確保

新型コロナウイルス感染症の動向を監視し、お客様に安心して来園していただけるよう、引き続き感染防止対策の徹底に努める。また、命を預かる動物園・水族園として、職員及び動物の事故防止対策及び各種動物感染症への感染防止対策を行い、継続して事業を実施する。

高病原性鳥インフルエンザについては、令和5年10月に改訂した「高病原性鳥インフルエンザ対応マニュアル」に基づき、引き続き的確かつ迅速な防疫措置を講じる。

また、大規模地震等の自然災害や凶器による無差別事件等の人為的な災害への備えとして、警察・消防と連携した訓練や、オンライン訓練の実施、マニュアルの見直しを行い、危機対応力の向上を図る。

特に、昨今の気候変動への対策として、来園者・動物・職員の安全確保に向けた環境整備を推進していく。

動物事故対策については、令和元年8月に多摩動物公園インドサイ舎で発生した飼育職員の死亡事故を受け、策定した動物事故再発防止対策を引き続き推進し、全ての職員が安全への意識を常に保持するよう、動物舎の安全性確認、作業体制、作業手順の見直し等について不断に取り組む。また、令和5年12月に発生した井の頭自然文化園における複数頭のニホンリスの死亡事故については、その教訓をもとに、再発防止策を全ての職場において着実に実行していく。

情報セキュリティ対策については、継続的な職員研修、訓練や情報システムのリスク評価、個人情報 の適正管理などの対策を実施する。

施設管理については、動物舎等の施設、設備の日々の点検結果に基づいた迅速、的確な維持管理により安全性を確保する。さらに植物管理、アクセシビリティの向上などにより、快適な施設づくりに努めるとともに、省エネやリサイクルをより一層推進し、SDGsや地球環境の保全に配慮した維持管理に取り組む。

これらの取り組みを通じ、集客施設として事業運営の基礎となる安全・安心を確かなものとする。

内 容	
1.	新型コロナウイルス感染症対策
	【お客様に関する対策】
	・基本的な感染症対策を記載した「新しい動物園・水族園の楽しみ方」をホームページに掲載
	【職員に関する対策】
	・手洗い、マスク着用、消毒などの基本的な感染対策の実施
	・体調不良者の迅速な把握
2.	動物感染症対策（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、CSF(豚熱)等）
	・計画に沿った的確かつ迅速な感染防止対策の実施
	・国内外の発生状況や国の対応指針等、最新情報の収集
	・予防的措置や人員体制等、ハード・ソフト両面からの対策

内 容

- ・東京都等関係機関との連携
- 3. 震災等の災害対策
 - ・事業継続計画（BCP）に基づいた教育及び訓練（初動対応、事業継続、参集、通信、応急救命講習、eラーニングの実施等）とマニュアルの更新
 - ・台風、大雨、積雪等災害時における対応、巡回点検
 - ・自衛消防訓練、災害対応備品の充足
- 4. テロ対策（凶器、爆発物等）
 - ・凶器による無差別事件等を想定した関係機関と連携した訓練の実施
 - ・eラーニングの実施、マニュアルの更新
- 5. 事故対策
 - ・動物事故防止に向けた徹底した取り組み
 - ・猛獣脱出対策訓練の実施、マニュアルの更新
 - ・事故事例の調査、分析、対策の実施
 - ・事故防止に向けた研修や講習会の実施
 - ・車両事故防止対策の徹底
 - ・ヒヤリハット事例集の充実、eラーニングの実施など、維持管理における安全対策の強化
- 6. サイバーセキュリティ対策
 - ・サイバーセキュリティポリシーの見直し
 - ・サイバーセキュリティに関する外部監査の実施
 - ・サイバーセキュリティ脆弱性診断の実施
- 7. 園内施設、設備の維持管理
 - ・動物舎、園路広場等の各種施設の維持管理
 - ・樹木、株物、地被植物、樹林地等の維持管理
 - ・電気、空調、昇降機、水処理設備等、各種設備の保守、維持補修
 - ・老朽化施設の点検強化
 - ・アクセシビリティの向上や省エネルギー対策への取り組み
 - ・ミストやウォーターサーバーの設置など、計画的な暑熱対策の実施
 - ・ベンチ・野外卓の更新、大径木管理、ナラ枯れ対策（樹林再生を含む）の推進
 - ・伐採樹木や剪定枝の再利用など「緑のリサイクル」の推進

〔7〕 受 託 業 務

協会の保有する人材やノウハウを活用し、東京都や他団体からの業務を受託する。

内 容
<p>1. ジャイアントパンダ保護研究協力プロジェクトにおける業務受託 東京都からの受託による、都と中国野生生物保護協会の間で締結された協力協定書に基づく研究プロジェクト業務。</p> <p>2. 特別天然記念物トキの健康管理及び飼育指導に係る業務受託 新潟県からの受託による、佐渡市のトキ保護センター・野生復帰ステーションにおけるトキの定期検診及び飼育指導業務。</p> <p>3. 大島公園動物園動物飼育管理業務受託 東京都からの受託による、都立大島公園動物園の動物飼育業務。大島へ職員を派遣し、ワオキツネザルやレッサーパンダなど約60種350点の動物について、獣医師業務以外の飼育展示業務及び、ふれあい等のイベントを実施。</p> <p>4. 葛西臨海水族園（仮称）整備等事業の支援業務に関する業務委託 モニタリング支援、各種計画支援策定支援、生物調達・移転業務、維持管理・運営に関する技術的支援他。</p>

Ⅱ. 管理施設の概要

〔1〕恩賜上野動物園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	台東区上野公園、池之端三丁目
開園面積	144,040.513㎡
運営方針	様々な動物の魅力的な展示を通して、野生生物保全の重要性を国内外に発信する動物園
特色ある取り組み	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●展示動物の出入舎等の日常管理における作業手順遵守、動物捕獲や輸送等の臨時作業時の入念な事前準備等、作業中の安全確保行動の徹底 ●アジアゾウなど準間接飼育の動物からの生体サンプル採取、CTや超音波による画像診断、ホルモン測定等、高度健康管理の推進や繁殖技術の向上 ●ジャイアントパンダ、ニシゴリラ、アイアイ、フォッサ、キツネザル類など飼育動物の環境エンリッチメントやハズバンダリートレーニング、暑熱寒冷対策等の推進による動物福祉の向上 <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スマトラトラ、ニシゴリラ等の外国産大型哺乳類からルリカケス、チチジマカタマイマイ、ミヤコカナヘビ等の日本産動物に至るまで、希少野生生物の生息域外保全の取り組み ●ニホンライチョウ、アカガシラカラスバト、オガサワラカワラヒワの保護増殖事業（環境省・日本動物園水族館協会による生息域外保全事業及び生息域内外が連携した保全事業など）への継続的な参画 ●ジャイアントパンダ、アイアイ、オカピの保全など国際的な生物多様性保全プロジェクトへの持続的な貢献 ●研究機関、NPO等との共同研究等による絶滅危惧種の飼育繁殖技術の向上 <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●コロナ禍で実施を抑制していた各種教育活動内容を見直し、より効果的な形で再開し、ターゲットや目的を明確にした「伝わる」プログラムを実施 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども動物園すてっぷでは、子どもたちが動物や自然について学びはじめる最初の一步となるよう、展示や環境学習プログラムを展開するとともに、動物福祉に配慮した動物介在教育を実施 ・「はじめてルーム」は利用者の反応を把握しながら新たな活用を検討 <p style="text-align: right;"><新規></p>

・学校等の団体に対して、来園が難しい場合にはオンラインを活用するなど、多様な需要に対応した環境学習を推進

- キーパーズトーク（飼育係のおはなし）やスポットガイド、特設展などにおいて、飼育動物に関することに加え、生息域内の情報を発信するなどして広く野生生物の保全について伝える取り組みを推進
- 園内に開設した教育普及活動の拠点である「UENO ZOO STUDIO」における情報発信やオンライン授業、イベント等を推進
- 東京ズーネットやX（旧Twitter）での旬の写真や動画の配信、フリーペーパー「ZooToday」など多様な媒体で、飼育展示や施設維持管理など、動物園に携わる多くの職員が、それぞれの分野における情報を発信
- 上野公園周辺の文化施設や地域団体との連携を強化し、動物と動物園の正しい理解につながる取り組みを、地域に根差した動物園として積極的に提案
- 協会で定めた4園共通の「種ラベル表記ガイドライン」に従った、各動物舎の種名ラベル更新＜新規＞

【利用者サービス】

- 東京都が進める、老朽化した西園や猛禽舎等の改修改築、新たな動物園ホールや新たな乗り物の整備において、東部公園緑地事務所等との連携をより深め、動物福祉と来園者のニーズを踏まえた調整を実施
- ペットボトル回収ボックスの設置などによる地球環境問題を意識した便益施設の運営と伝える取り組み
- ジャイアントパンダ双子の3歳誕生日記念やイベント、季節に即した、魅力的な商品の販売や接客力アップによる顧客満足の上昇
- オンライン決済のシステムの見直しによるスピーディな改札の実現、多様な来園者の期待に応える利便性向上に向けた取り組みを推進

【安全・安心の確保】

- 職員各自が、来園者・動物・職員の事故の可能性があることを前提に、ヒューマンエラー防止研修の実施など、事故に対する職員一人ひとりの意識の向上と最新の知識を付与し、労働災害を含む事故を防止
- 来園者が安心して観覧できるよう、適切な園路整備を実施
- 夏の天候に対応する暑熱対策を的確に実施

(主な展示及び施設)

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
1. 東園	日本の動物	平成7年公開。五重塔周辺の3施設で日本産の哺乳類・鳥類を展示する。ライチョウの保全の取り組みの一環として平成31年3月からニホンライチョウの展示を開始。 (エゾシカ、ルリカケス、ニホンライチョウ、カワラヒワほか)
	ゾウのすむ森	平成16年に完成、インド、タイから寄贈されたアジアゾウ(メス)2頭と令和2年に生まれた子ども(オス)1頭、合わせて3頭を飼育展示している。令和3年に準間接飼育法を導入。
	サル山	昭和7年に建築、公開され、日本の動物園の「サル山」の原点となった。平成22年1月より世界最北に分布する青森県下北半島のニホンザルの群れを展示する。
	ゴリラ・トラの住む森	平成8年に完成。それぞれの生息地に合わせた植栽や擬岩、擬木を施した環境で、生態にあわせたゴリラの群れやトラ等を展示する。 (ニシゴリラ、スマトラトラ、コサンケイほか)
	バードハウス	開園100周年記念事業で計画、昭和59年に完成。室内型の鳥類飼育施設。熱帯及び温帯産の鳥類を飼育し、植栽を多く取り入れ、樹上性や地上性の鳥類を複合展示するほか、ミナミコアリクイの展示も行う。 (マダガスカルトキ、ヒノマルチョウ、ボウシゲラほか)
	クマたちの丘	平成18年に完成。寒帯、温帯、熱帯ゾーンからなる。冬眠するニホンツキノワグマを観察できる冬眠ブースを設置している。 (エゾヒグマ、マレーグマ、コツメカワウソほか)
	ホッキョクグマとアザラシの海	平成23年に完成。ホッキョクグマやアザラシを水中からも観察できる展示を行う。 (ホッキョクグマ、ゼニガタアザラシ、スバルバルライチョウ)
2. 西園	パンダのもり	令和2年9月に公開を開始した施設。ジャイアントパンダのふるさとである中国四川省の風景をイメージしたエリアで、ジャイアントパンダ及び同じ生息地にくらすレッサーパンダとキジ3種を展示している。 (ジャイアントパンダ、レッサーパンダ、キンケイ、ギンケイ、ベニジュケイ)
	アイアイのすむ森	マダガスカル原産の代表的な動物を展示する。アイアイの展示は日本唯一であり、昼夜逆転した屋内展示場では夜行性のアイアイをガラス越しに観察することができる。 (アイアイ、ワオキツネザル、フォッサほか)
	カバ舎、サイ舎、キリン舎	アフリカの沼地、草原、森林に生息する草食動物を飼育展示する。カバ舎ではガラス越しの水中行動展示を行う。 (カバ、コビトカバ、クロサイ、キリン、オカビほか)
	小獣館	1階に小型の哺乳類、地階に夜行性の哺乳類を展示する。 (ハリモグラ、マヌルネコ、コモンマーモセット、ハダカデバネズミ、アルマジロ、コウモリ類ほか)
	走禽舎	3つの屋外展示場のほか、ガラス越しに室内動物舎を観覧できる展示場を有し、オオカンガルーとクビワベッカーを展示する。

エリア名	施設名	概要（主な展示動物）
	フラミンゴ舎	平成18年に寄付金と動物園サポーター資金を活用して建築し、フラミンゴの飼育繁殖に取り組む。緑豊かな放飼場で約40羽のベニイロフラミンゴの群れを展示し、池内で採食する様子などを間近に観察することができる。
	ハシビロコウ舎	ハシビロコウ専用の展示施設として、平成24年に付属展示場が完成。平成25年に動物舎の天井を高く改修した。国内初の繁殖を目指す。
	ペンギン池	昭和54年に建設。巣穴を有する陸地とプールから成り、ペンギンの飼育下繁殖に取り組む。約30羽の群れを展示し、泳ぐ姿などを間近に観察できる。 (ケープペンギン)
	繁殖センター	平成25年に完成。旧ブーストック舎に代わる非公開の保護施設。鳥類の人工孵化、育雛施設を合わせ持ち、希少種の保護、増殖を行う。 (アカガシラカラスバトほか)
	両生爬虫類館 (ビバリウム)	国内外の両生類、爬虫類を中心に飼育展示するとともにバックヤードでも希少種の繁殖に取り組む。また、様々なテーマに基づいた特設展示を実施している。 (ミヤコカナヘビ、オオサンショウウオ、イリエワニ、ガラパゴスゾウガメ、アメリカドクトカゲ、グリーンイグアナほか)
	子ども動物園すてっぷ	平成29年に完成。子どもたちが身近な生き物や自然へと関心を広げ、生物多様性について学習する場として、不忍池の生物、家畜（遺伝資源の多様性）、野生生物（種の多様性）を展示し、様々な教育普及活動を展開する。 (ウマ、ブタ、タテガミヤマアラシ、テンジクネズミ、ウサギ、シマスカンク、エミュー、インカアジサシ、魚類、昆虫類ほか)

〔2〕多摩動物公園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	日野市程久保六丁目、七丁目、南平八丁目
開園面積	601,372.54㎡ (うち無料開園区域77,508.22㎡)
運営方針	多摩丘陵の自然を活用し、ダイナミックな展示と野生生物の保全、繁殖を推進する動物園
特色ある 取り組み	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●動物飼育に伴う重大な人身事故、動物の逸走事故及び動物間の傷害事故の防止対策の徹底 ●ライオン園での安全な群れ展示と新たな群れ形成への取り組み ●シマウマ・オリックス舎整備工事完了に伴う安全な動物の移動と管理 ●チーター、キリン、コアラ、ユキヒョウ、アムールトラ、インドサイ、マレーバク、レッサーパンダ、チンパンジー等、希少野生生物の繁殖の推進と健全な飼育下個体群形成のための動物移動の促進 ●アジアゾウの繁殖に向けた環境整備 ●海外の専門家と連携したアフリカゾウの牙治療 ●高病原性鳥インフルエンザ感染防止を目的とした施設整備、飼育・獣医臨床業務体制の強化 <新規> ●タスマニアデビル保全プログラムにおける関係機関との連携 ●ゲンジボタル地域個体群の園内定着のための取り組みの継続 ●ハキリアリをはじめとした外国産昆虫及び小笠原産陸生貝類等の飼育展示の充実 ●海外の昆虫飼育施設と連携したグローワーム等の飼育技術の交流 <新規> ●小笠原産陸産貝類の累代飼育による近交劣化試験への協力 <新規> <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●トキの野生復帰に貢献する繁殖の継続 ●韓国産ユーラシアカワウソの導入と保全に向けた普及啓発の推進 <新規> ●コウノトリの域外保全の強化と域内保全への貢献(韓国の飼育施設からの種卵導入含む) ●アカガシラカラスバト・アナカタマイマイ等、小笠原の固有生物域外保全の推進 <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●解説パネル、観察シートの配布など教材の充実による来園者向け情報提供の推進

- 学校団体向けプログラムの体系化、教員向け研修の充実による学校教育との連携強化
- 親子・子ども向け体験型プログラムの充実
- 園内の自然を活用したプログラムの実践や情報発信の強化
- レッドデータブックやズーストック計画等に基づいた展示動物の種ラベル更新
- ライオンバス運行60周年やコアラ来日40周年等の周年事業 <新規>

【利用者サービス】

- 京王れーるランド、京王あそびの森HUGHUGと連携した「キッズパークたまどうイベント」の実施
- 夏の夜間延長イベント「サマーナイト@Tama Zoo」の充実
- 園の飼育係が発案した「飼育の日」と連動したオリジナル商品の製作・販売
- 園内の周年事業、展示動物に因んだ記念日及び新規導入動物等と連動したオリジナル商品の製作・販売 <新規>
- サバンナキッチンにおける順番待ち管理システム等を利用した繁忙シーズンの待機列解消<新規>

【安全・安心の確保】

- ライオンバス・シャトルバスの安全運行と利用者動線の安全確保及び誘導対応
- サバンナ周辺エリア整備工事における利用者動線の安全確保及び誘導対応
- 自動車安全運転講習及び動物舎安全点検などを通じた、職員の安全意識及び技術向上のための取り組みの実施
- ナラ枯れによる被害木の危険度に応じた伐採及び健全木の予防保全
- ナラ枯れ伐採跡地の植生更新 <新規>
- 次期ライオンバス選定に向けた関係機関との連携 <新規>
- 夏の天候に対応する暑熱対策を的確に実施

(主な展示及び施設)

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
1. アフリカ園	サバンナ放飼場	広い放飼場でアフリカの草原に生息する草食獣、大型鳥類を複合展示する。 ※施設再整備工事のため、キリン以外は、アジア園内施設に分散して飼育管理中。 令和4年度に新キリン舎完成、供用開始。
	ライオン園	世界に先駆けて約1.5ヘクタールの放飼場にバスで乗り入れ、ライオンの群れを観察する「ライオンバス」を開設。 令和3年7月にライオン園、ライオンバスステーションがリニューアルオープン。
	チーター舎	およそ1,800m ² の大放飼場やガラス越しに間近に観察できるガラス放飼場でチーターを展示し繁殖に取り組む。
	サーバル舎	小型のネコ科動物サーバルを展示し、繁殖に取り組む。
	アフリカゾウ舎	第一、第二の2つの放飼場では水浴や泥浴びする姿や遊具フィーダーを鼻で揺するダイナミックな様子を展示する。さらに、第一放飼場では強化ガラス製の小窓越しに間近に観察ができる展示も行う。平成24年にブリーディングローンで導入したオス個体による繁殖を目指し、健康的な維持管理や環境整備を進める。
	チンパンジー舎	大放飼場内にロープ等の様々な遊具や築山、高木を設け、動物本来の動きを立体的に展示している。また、人工アリ塚やチンパンジー用の自販機、空缶回収機を設置し、類人猿の知能の高さ、道具使用も展示のテーマとする。
	フラミンゴ舎	およそ110羽のフラミンゴと水鳥の仲間を群れで展示している。 (ヨーロッパフラミンゴ、アカハシコガモ)
2. アジア園	オランウータン舎	運動場と「飛び地」が、9本のタワーと全長約150mのロープでつながった「スカイウォーク」を設置し、腕わたりをしながらオランウータンが移動する行動を展示する。 (ボルネオオランウータン、シロテテナガザル)
	猛獣舎	モート、あるいはガラス越しに観察できる展示場でアムールトラを飼育展示している。
	アジアの山岳	生息地を模した展示場でアジアの希少種であるユキヒョウやゴールデンターキン、シセンレッサーパンダを展示しながら繁殖に取り組む。
	シフゾウ舎	野生では絶滅した中国産偶蹄類のシフゾウを飼育展示する。
	アジアの沼地	アジアの水辺に生息する動物を本来の環境に近い形で展示することをテーマとして、希少種のマレーバク、インドサイやコツメカワウソのほかウォークインバードケージにおいて鳥類の飼育展示を行う。
	モグラのいえ	長期飼育の難しいモグラ類や、世界最小の哺乳類といわれるトガリネズミ類、カワネズミの展示を行い、生理生態の解明や繁殖に取り組む。
	アジアの平原	タイリクオオカミやモウコノウマ等、アジアに生息する希少種が群れで行動する自然な姿を展示し、飼育下繁殖に取り組む。

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
	アジアゾウのすむ谷	令和3年7月に工事が完了し、8月から公開を開始した。オス個体「ヴィドゥラ」は10月に移動し、旧ゾウ舎の展示は終了した。 スリランカゾウの雌が将来的に群れで飼育できる広大な施設で、室内には深さ2mの砂を敷き足への負担を減らし、プロテクテッド・コンタクト・ウォールの設置により安全な飼育管理を行う。スイギュウの展示も行う。
	猛禽舎	大型の猛禽類のためのフライングケージで、オジロワシやイヌワシが飛翔する姿を見ることができる。
	どんぐり広場、なかよし広場	イベントやふれあいの場としての利用等、体験学習、環境学習に活用する。
3. オーストラリア園	コアラ館	コアラとオーストラリア産の小動物を飼育展示する。室温、照明等はコンピューターによって制御されている。
	有袋類展示	アカカンガルーや走鳥類のエミュー等、オーストラリア産動物を併せて展示する他、平成28年よりタスマニアデビルの飼育展示を開始した。
4. 昆虫園	昆虫園本館	国内外昆虫類の生態展示のほか、標本、模型の展示やふれあいコーナーを設けており、昆虫を楽しみながら学べる施設となっている。 (グローワーム、ハキリアリ、オオコノハムシ、ゲンゴロウ、アナカタマイマイほか)
	昆虫生態園	生きている昆虫を周年展示する。来園者が中を散策できる大温室では、林や草原等を再現し、年間を通じて計15,000匹以上のチョウを温室内に放している。身近な昆虫や両生類、ホタルの展示も行い、ゲンジボタルの地域個体群系統保存にも取り組んでいる。 (オオゴマダラ、トノサマバッタ、カブトムシ、ツダナナフシ、ヤマアカガエルほか)
5. その他	ウォッチングセンター、正門広場	標本等の館内展示のほか、園内案内ビデオや図書コーナー、動物相談コーナーがある。 館内にある動物ホールでは講演会等を開催する。
	育雛舎	野生生物保全センターの活動拠点として、トキやクロツラヘラサギ等の希少鳥類の人工繁殖に取り組んでいる。
	繁殖ケージA	環境省が進めるトキの分散飼育に協力するため、佐渡トキ保護センターから個体を受け入れ、繁殖や研究に取り組む (非公開施設)。

[3] 葛西臨海水族園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	江戸川区臨海町六丁目
開園面積	85,958.90㎡
運営方針	東京湾から世界の海にいたる多様性に富んだ生物展示を通して、「生態」、「環境」、「食育」を楽しく学べる水族園
特色ある 取り組み	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新水族園での展示を見据えた国内産サンゴ採集に向けた情報収集<新規> ●ペンギンの生態展示場改修に伴う仮設飼育場での飼育継続と仮設展示の実施<新規> ●老朽化した展示水槽の更新や展示充実<新規> ●新水族園での運用を見据えた脱窒システムの開発、汽水利用試験等、新技術の研究開発<新規> ●希少な野生動物の繁殖技術開発（ペンギン類、海鳥類、東京産両生類、トビハゼ、ゼニタナゴ、ミナミメダカ、イシサンゴ類） <p>【野生動物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域・他機関と連携したイモリやトビハゼの生息状況調査、保全と普及啓発の実施 ●環境省がすすめる希少野生動物保全事業への協力（ウミガラス、カタマイマイ類） ●日本動物園水族館協会がすすめる種保存事業への協力（ペンギン類、海鳥類、ゼニタナゴ） ●都立動物園・水族園共同ですすめる保全事業の実施（東京産両生類、ミナミメダカなど） <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外部機関と連携した食育プログラムの開発・実践 ●アバターロボットシステムを活用したアウトリーチ活動でのプログラム実施 ●移動水族館事業10周年を迎えるにあたり、新規訪問先の開発及びPR活動の充実<新規> ●学校連携において授業で役立つプログラムや動画教材の開発<新規> ●開園35周年に伴う各種イベントや広報活動の実施<新規>

【利用者サービス】

- 行楽シーズンを中心とした園内混雑予想情報の提供
- 島しょ地域をはじめとする東京地産品の取り扱い強化
- 35周年イベントに関連した商品・メニューの発売<新規>
- 環境に配慮した食材及び商材等の強化<新規>
- 利用者に優しく、安心と信頼を与える接遇の実施

【安全・安心の確保】

- 老朽化設備の延命及び更新と安全対策への取り組み強化
- 首都直下型地震やテロ等を想定した訓練の実施と大規模災害時広域連携協定等に基づく関係園館との相互救援体制の充実<新規>
- 夏の天候に対応する暑熱対策を的確に実施

(主な展示及び施設)

エリア名	展示名	概要 (主な展示動物)
1. 本館展示	サンゴ礁の海	令和4年度に「サンゴ礁の海」水槽へ展示変更した。展示生物の充実やLED照明、循環設備の調整などをすすめていく。 (スギノキミドリイシ、ウスエダミドリイシほか)
	大洋の航海者	外洋性の魚類を展示。2,200トンのドーナツ型大水槽では、マグロ類とアカシユモクザメなどの板鰓類を展示する。 (クロマグロ、アカシユモクザメほか)
	世界の海	太平洋、インド洋、大西洋及び両極洋の代表的な海域から生物を収集して展示しており、繁殖生態が解明されていないナーサリーフィッシュや希少種であるスギノキミドリイシ等、イシサンゴ類の安定飼育、産卵を目指す。 (ストロベリーアネモネ、チューブスナウト、メガネモチノウオ、フレンチエンゼルフィッシュ、ランプサッカーほか)
	深海の生物	水深150m～1,000mに棲む魚類及び無脊椎動物を展示する。また、サケビクニンの繁殖やマトウダイの周年展示を目指す。 (キンメダイ、スポッテッドラットフィッシュ、トリノアシ、ジャイアントアイソポッドほか)
	北極・南極の海	北極海、南極海に生息する魚類及び無脊椎動物を周年展示するとともに、繁殖を目指す。 (アンタークティックスパイニーブレンダーフィッシュ、グリプトノートゥスアンタルクティクス、スカーレットブソルスほか)
	渚の生物	半屋外にあり、東京湾口部の岩礁帯を再現。波と潮の干満を再現した波打ち際にはタイドプール(潮だまり)があり、東京湾に生息する生物の生態や行動を展示する。 (ベラ類、カワハギ、ウメボシイソギンチャク等磯の無脊椎動物ほか)
	しおだまり	ウニやヒトデ等身近な磯の生物に触れたり、間近に観察することができるしおだまり水槽がある。日常的に飼育員や解説員等による解説を行っている。
	ペンギンの生態	東京都によるペンギンの生態改修工事が令和5年8月に開始、令和6年10月末まで実施予定。このため、展示は令和6年1月から休止し、11月より展示再開予定。
	海藻の林	海藻の林と呼ばれる、大型褐藻類のジャイアントケルプを中心とした岩礁地帯を再現し、そこに生息する様々な生物を展示する。 (ジャイアントケルプ、ストライプトサーフパーチ、ブルーロックフィッシュ、ガリバルディ、無脊椎動物ほか)
	東京の海	亜熱帯性気候の小笠原諸島に始まり黒潮に洗われる伊豆七島を経て東京湾に至る「東京の海」の生物を展示する。トビハゼ等東京湾奥の生物展示、タツノオトシゴの安定繁殖等に取り組む。 (ユウゼン、タカベ、テングダイ、アマモ、トビハゼほか)
	葛西の海	「東京の海」2階のキャットウォークに葛西周辺の海に生息する生物を展示する。 (エドハゼ、バンケイガニ、アサリほか)
	海鳥の生態	北半球の寒帯、亜寒帯に分布するウミスズメ科の鳥類を飼育し、水中を羽ばたいて泳ぐ様子を展示する。 (エトビリカ、ウミガラス)

エリア名	展示名	概要（主な展示動物）
	特設展示 （イキモノマチカ）	生き物を間近に感じる「体験」やスタッフが行う「教育プログラム」に参加し、生き物への興味と理解を深める。
	発光生物	開園以来、ウミホテルの発光実験を公開してきたが、平成29年よりヒカリキンメダイ等の発光生物の展示や実験も行っている。 （ヒカリキンメダイ、ウミサボテンほか）
	浮遊生物	平成28年にオープン。クラゲのポリプ、幼体、成体を展示する。またトピック的な浮遊生物の展示を行う。 （ミズクラゲ、アカクラゲほか）
	レクチャールーム	学校団体向けの特別レクチャーや各種講演会を行うほか、幼児から高校生までの幅広い教育プログラムやイベントを開催。さらに、夏と冬には、教員研修も実施する。
2. 屋外展示	水辺の自然	東京都の新水族園工事により、令和6年4月より一部閉鎖の後、6月から水辺の自然エリア全域を閉鎖予定。
3. 予備飼育 （繁殖センター）		展示を支えるため、搬入生物の検疫、餌付け、育成、治療、繁殖等を行うほか、希少種の繁殖に取り組む。

〔4〕井の頭自然文化園

(運営方針及び主な事業計画等)

所在地	武蔵野市御殿山一丁目、三鷹市井の頭四丁目
開園面積	115,500.00㎡
運営方針	いつでも気軽に楽しめ、充実したふれあい体験を通じ、野生生物を守る心を育む動物園
特色ある取り組み	<p>【動物の飼育・展示】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和5年12月に発生した複数頭のニホンリス死亡事故を受けた再発防止策の着実な実行<新規> ●「楽しみながら学べる動物園・水族園の実現」に向け、プログラムの更なる発展に取り組むとともに、動物福祉に配慮した多様なふれあい事業の実施 ●飼育動物の環境エンリッチメントやハズバンダリー・トレーニング、飼料改善等の推進による動物福祉の向上 ●4園や国内外の動物園、研究機関等と連携した日本産水鳥類の飼育繁殖の推進 ●日本産希少淡水生物の安定した飼育繁殖技術の継承 ●東京都による施設再整備や施設補修工事への協力と施工に伴う適切な対応<新規> <p>【野生生物の保全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本動物園水族館協会や環境省等との連携によりツシマヤマネコの人工繁殖技術の開発を継続 ●アカガシラカラスバト、小笠原産陸生貝類、東京産両生類等の保全活動において、都立動物園・水族園相互のネットワークの強化 ●アマミトゲネズミの保全活動等、日本動物園水族館協会の種保存事業に積極的に協力し、国内外の動物園・水族館とのネットワークの強化 ●大学や研究機関、国内外の動物園・水族館等と連携し、アムールヤマネコほか希少野生生物の飼育繁殖に係る調査研究を推進 ●地域と連携した両生類等の保全活動の推進 ●関係団体、研究機関等と連携したイノカシラフラスコモなど水草類を含めた井の頭池の多様な生物の保全活動の展開 <p>【教育普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●次世代の動物園支援者を育成するため、東京動物園友の会の運営や動物園ボランティア等との協働事業、大学生の実習等を通じた動物園事業への理解と参画意識を促進 ●園内の自然環境を活用し、生物多様性の保全やSDGsの達成に貢献できるプログラムを推進

- 多様な来園者が動物や自然、文化を楽しく学べる様々な企画の充実
- 動物園の魅力や野生生物の現状、保全の取り組みなどについて、SNSやオンラインプログラムを通じて広く情報を発信<新規>
- 東京都や地域の自治体、学校、企業等との連携による普及活動の推進
- 彫刻園における保有文化資料の積極的な活用の継続

【利用者サービス】

- 令和4年度に新設した園内の情報を集約した案内コーナーの活用による情報発信の強化
- 秋の夜間開園イベント「ちょっとおでかけ秋の夜長の自然文化園」の充実
- 「花ごよみ」や「花の動画」など、インターネットを活用した樹木・植物の情報提供
- 機会を捉えて、「植物ガイド」や「樹木・植物に関わるワークショップイベント」の実施

【安全・安心の確保】

- より安全な園内環境を目指し、人止め柵の計画的な補修を実施
- 老朽化施設の補修により、安全対策を強化<新規>
- 夏の天候に対応する暑熱対策を的確に実施

(主な展示及び施設)

エリア名	施設名	概要 (主な展示動物)
1. 動物園	武蔵野ハビタット	本園の中央部にある大放飼場。武蔵野の面影を伝えるアカマツ林の中に、ヤクシカ、イノシシ、クロヅル、タンチョウ等を放飼する。
	日本産動物展示エリア	カモシカやテン、アナグマ、ハクビシン、キツネやタヌキ等日本産の動物を多く飼育展示する。
	ヤマネコ舎	ツシマヤマネコとアムールヤマネコを飼育展示する。一部非公開エリアを設け、ツシマヤマネコの繁殖に取り組む。
	野鳥の森	日本の小鳥を集めている和鳥舎とヤマドリ舎からなる。日本固有の鳥であるヤマドリを飼育展示する。
	リスの小径	ウォークスルー形式の展示施設により、貯食行動等、ニホンリスの様々な生態を間近に観察することができる。
	サル山	ニホンザルと近縁で、東アジアからインドに生息するアカゲザルを群れで展示する。
	オオコウモリ仮設舎	オリイオオコウモリを展示。
	ペンギン池	平成26年より、フンボルトペンギンの泳ぐ姿を展示する。
	モルモットふれあいコーナー	モルモットとの触れ合いを通じながら、生き物の鼓動やぬくもりを感じることができる体感施設として、教育普及活動を行う。
	家畜舎	ヤギやニワトリを飼育して家畜の多様性を展示する。
	いきもの広場	平成24年に身近な生き物との出会いを楽しむ場として整備。ビオトープの機能を再現し、広場に生息する野生動植物をテーマとして体験型の教育普及活動を行う。
	彫刻園	長崎の平和祈念像で知られる彫刻家・北村西望の作品を、彫刻館及び園内の雑木林の中に展示する。彫刻館では、コンサート等の文化的イベントも開催する。
	童心居	詩人・野口雨情の書斎を移築し、昭和62年に改築。有料の貸し室として使用する。
	資料館	動物、植物に関するパネル展示や特設展、体験参加型イベントを実施する。2階は有料の集会場であり、各種イベントにも活用する。
2. 水生物園	水生物館	隣接する井の頭池をテーマにした展示の他、かつて身近に見られた魚類や両生類、水生昆虫、水生植物などを展示。また身近な環境保全をテーマとした企画展示を行う。 (ミヤコタナゴ、ムサントミヨ、トウキョウサンショウウオ、ミズグモ、カイツブリほか)
	水鳥類ほか	各禽舎において水鳥類を飼育展示し、繁殖を進める。平成29年よりクロツラヘラサギとニホンコウノトリ、平成30年よりミゾゴイの展示を開始。(オシドリ、カリガネ、タンチョウほか)
	水辺のいきもの広場	身近な水辺の生物の観察を体験できるエリアとして、平成28年にオープンした「水辺のいきもの広場」では、体験型の教育普及活動を実施。

第3 収 益 事 業

恩賜上野動物園、多摩動物公園、葛西臨海水族園、井の頭自然文化園において、各園の展示動物に関連したギフト商品の販売や、多様な来園者のニーズに対応したフードメニューの提供を行うなどの物販・飲食事業等を展開する。事業運営によって得られた収益は、公益事業会計に繰り入れ、都民に還元する。

令和6年度においては、魅力ある商品の開発を行うとともに、環境に配慮した取り組みを推進する。また、原材料価格の高騰や人員不足にも対応できるよう、引き続き柔軟かつ効率的な事業運営に努める。

I. 事 業 計 画

〔1〕 事 業 の 概 要

1. ギフトショップの運営

都立動物園、水族園での楽しい思い出を持ち帰っていただけるように、また、野生生物の正しい知識が伝わるように、教育にも配慮した展示動物の関連商品などを販売する。

恩賜上野動物園では「ジャイアントパンダ保護サポート基金」に売り上げの5%が寄付されるドネーション商品を販売するなど、野生生物の保全にも積極的に貢献する。

2. レストラン・フードショップの運営

都立動物園、水族園の展示やイベントに関連した、安全で魅力あるメニューを提供する。合わせて多様な来園者のニーズに応え、利便性に配慮し、ケータリングカーを効果的に活用する。

3. オリジナル商品の開発

4園のギフトショップで販売する商品や、レストラン、フードショップで提供する商品の企画・開発を行う。企画・開発にあたっては、展示やイベントに連動するとともに、飼育展示、教育普及の担当職員等の協力を得ながら行う。

4. その他のサービス

ギフトショップ、レストランの運営の他、来園者サービスの一環として、ライオンバスの運行、コインロッカーでの荷物預かり、ベビーカーの貸し出し、フォトサービスによる来園記念撮影などのサービスを提供している。また、ウェブサイト「TOKYO ZOO SHOP」等において、各園のオリジナル商品のほか、写真を活用したオンデマンド商品などの通信販売サービスも行う。

〔2〕 便益施設等の経営

令和6年度は、各園の園内整備に伴う施設工事の進捗に合わせ、柔軟な店舗運営を実施する。各園の特性を活かし、動物展示や時季のイベントなどに合わせた商品、サービスの提供や通信販売などの外部販売を実施するとともに、フォトサービスなどの園内サービスにおいても、キャッシュレス決済導入を順次進め、都立動物園・水族園の満足度向上に寄与する。また、環境負荷低減のため、プラスチック類の使用量削減など、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを推進する。

1. 恩賜上野動物園では、国内外の多様な来園者が訪れる日本を代表する動物園として、魅力あふれるギフト、フード店舗を運営するとともに、引き続き環境に配慮した取り組みを推進する。令和6年度より、園内の大規模な整備工事が予定されていることから、店舗運営については状況に応じた柔軟な運営を行う。

ジャイアントパンダの双子「シャオシャオ・レイレイ」の3歳記念商品の他、展示動物をモチーフとした商品を展開する。

2. 多摩動物公園では、飼育展示や教育普及と積極的な連携を一層推進する。飼育展示や教育普及と連携し、新しい動物舎のオープンや動物の赤ちゃん誕生や周年記念などの時機のイベントと連動したフードメニューや商品を展開する。

店舗運営については、大規模な園内整備工事が継続中であることから、状況に応じ柔軟に対応する。また、ライオンバスの運営においては、非常時対策訓練を行うなど、引き続き利用者の安全を第一とし、着実な運営を行う。

3. 葛西臨海水族園では引き続き、MSC、ASC 認証や地元産の食材を活用したフードメニューを展開する。そのほか開園35周年を記念したギフト・フード商品の展開を行う。

また、環境に配慮し、スタッフのユニフォームに廃漁網をリサイクルした製品を一部導入する。

令和6年度より新水族園準備工事が始まる予定のため、店舗運営への影響が考えられるが、店舗運営については状況に応じた柔軟な運営を行う。

4. 井の頭自然文化園では、コスト削減に努めながら来園者状況に応じた柔軟で効率的な店舗運営を行う。また、園内の飼育展示や教育普及プログラムと連動した魅力的な商品を展開する。特に秋の夜間開園やヤマネコ祭では、これまでの来園者アンケートの結果を踏まえ、来園者の満足度向上をはかる。

【施設名及び収入見込額】

園 名	施 設 名	収 入 見 込 額
恩賜上野動物園	1. 1号売店（店名：リトルトランク） 2. 2号売店（店名：カメレオン） 3. 東園中央広場売店（店名：バードソング） 4. 飲食店第1号（店名：さるやまキッチン） 5. 飲食店第2号 6. 臨時売店 7. 自動販売機コーナー 8. ベビーカー貸出所 9. コインロッカー 10. フォトサービス 11. 写真（映像資料）貸出 12. その他	1,818百万円
多摩動物公園	1. 1号売店（店名：コアラ館下売店） 2. 2号売店（店名：ライオンカフェ） 3. 3号売店（店名：コレクション） 4. 4号売店（店名：ズーカフェ） 5. 飲食店（店名：サバンナキッチン） 6. 臨時売店 7. 自動販売機コーナー 8. ベビーカー貸出所 9. ライオンバス 10. コインロッカー 11. フォトサービス 12. その他	584百万円
葛西臨海水族園	1. 1号売店（店名：アクアマリン） 2. 2号売店（店名：アクアスケープ） 3. 飲食店（店名：シーウインド） 4. 臨時売店 5. 自動販売機コーナー 6. コインロッカー 7. フォトサービス 8. その他	520百万円
井の頭自然文化園	1. 1号売店（店名：はな子カフェ） 2. 2号売店（店名：こもれび） 3. 自動販売機コーナー 4. その他	103百万円
合 計		3,026百万円

〔3〕 その他の事業

1. 恩賜上野動物園内広告事業

恩賜上野動物園内の広告掲示板にスポンサーを募り、広告事業を行う。得られた収益は、案内誘導サイン更新など、園内の環境整備に活用する。

種 別	数 量	設 置 場 所	収入見込額
動物解説ボード	8基	ジャイアントパンダ、ニホンザル、サイ、ゾウ、ゴリラ、猛禽類、キリン・オカピ、ハシビロコウ	3百万円
環境啓発ボード	1基	さるやまキッチン前	

2. ジャイアントパンダ保護サポート基金協賛金募集事業

- (1) 広告掲示等により多数の企業から協賛金を募る、協賛金募集事業を行う。
- (2) 協賛金募集事業で得られる協賛金については、必要経費を除いてジャイアントパンダ保護サポート基金に全額繰り入れる。

協 賛 金 種 別	協賛メディア	収入見込額
ジャイアントパンダ保護サポート基金	広告、ロゴマークライセンス等	5百万円

第4 収支予算概要

(単位：千円)

科目	公益目的 事業会計	収益事業 会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	2,150	—	3,780	5,930
特定資産運用益	3	—	—	3
受取会費	8,850	—	—	8,850
事業収益	340,466	3,021,310	—	3,361,776
受取寄付金	19,761	—	—	19,761
受取委託料 (※注)	7,130,402	—	184,844	7,315,246
雑収益	5,069	5,165	10	10,244
経常収益計	7,506,701	3,026,475	188,634	10,721,810
(2) 経常費用				
事業費	7,613,151	2,835,661	—	10,448,812
管理費	—	—	278,224	278,224
経常費用計	7,613,151	2,835,661	278,224	10,727,036
当期経常増減額	△106,450	190,814	△89,590	△5,226
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	1,000	0	1,000
当期経常外増減額	0	△1,000	0	△1,000
他会計振替前当期一般正味財産額	△106,450	189,814	△89,590	△6,226
他会計振替額	70,000	△149,927	79,927	0
税引前当期一般正味財産額	△36,450	39,887	△9,663	△6,226
法人税等	—	220	—	220
当期一般正味財産増減額	△36,450	39,667	△9,663	△6,446
一般正味財産期首残高	151,534	809,200	307,766	1,268,500
一般正味財産期末残高	115,084	848,867	298,103	1,262,054
II 指定正味財産増減の部				
受取寄付金	17,770	—	—	17,770
一般正味財産への振替額	19,761	—	—	19,761
当期指定正味財産増減額	△1,991	—	—	△1,991
指定正味財産期首残高	249,184	—	—	249,184
指定正味財産期末残高	247,193	—	—	247,193
III 正味財産期末残高	362,277	848,867	298,103	1,509,247

注：受取委託料7,315,246千円は東京都からの指定管理委託料

第5 協会の機構

協会の機構は、議決・監督、執行、諮問、監査及び協力の5つの機関から構成され、その組織及び任務は次のとおりである。

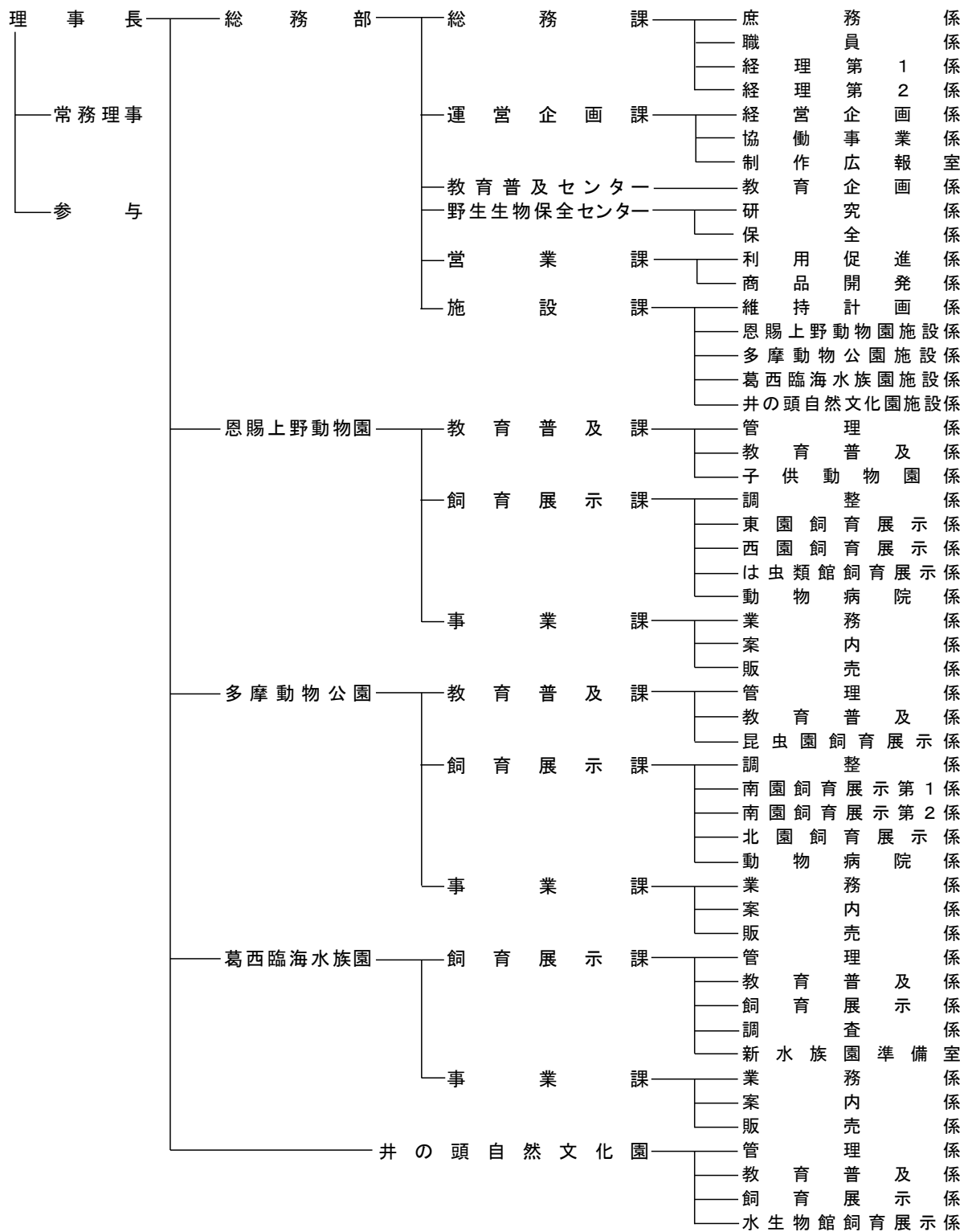
● 総 裁 常陸宮正仁親王

● 会 長 貫 洞 哲 夫

● 機関名称及び任務等

機関名	組織名	任 務 等
1. 議決・ 監督機関	評 議 員 会	理事及び監事の選解任、定款の変更等、協会運営に関する重要な事項を決定するとともに、決算の承認等、理事の業務執行を監督する。
2. 執行機関	理 事 会	事業計画、予算の議決等、本協会の業務執行を決定する。
	理 事 長	本協会を代表し、その業務を執行する。
	常 務 理 事	理事長を補佐し、本協会の業務を分担執行する。
	参 与	理事長が委嘱した特定事項を処理する。
	事 務 局	事務に従事する。
3. 諮問機関	顧 問	理事長の特別な諮問に応える。
4. 監査機関	監 事	業務執行及び財産の状況を監査する。
5. 協力機関	賛 助 会 員	理事会が承認し、規定の会費を納入する者
	特 別 会 員	功労者の中から理事会が推薦した者
	準 会 員	東京動物園友の会会員

【事務局組織】



【事務局職員数】

(人)

固有職員			都派遣職員			合 計		
職 員	嘱託員	計	職 員	再雇用	計	職 員	嘱託員 再雇用	合 計
261	139	400	89	0	89	350	139	489

(令和6年4月1日予定)

